

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 21 日現在

機関番号：12613

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2010～2011

課題番号：22830028

研究課題名（和文） 近現代日本における資源管理－温泉資源の利用秩序を事例に－

研究課題名（英文） Resource management in Modern Japan: A case study of the orderly use of hot spring resources

研究代表者

高柳 友彦 (TAKAYANAGI TOMOHIKO)

一橋大学・大学院経済学研究科・講師

研究者番号：80588442

研究成果の概要（和文）：本研究は、近代以降導入された「近代的土地所有権」制度下において、温泉資源の利用秩序がいかなる変容を遂げたのか、近現代日本における資源管理の特質と資源利用を通じた地域開発・発展のあり様を明らかにした。共同体の秩序が強く残存し、温泉開発が進展しなかったと把握された温泉地においても、実際には温泉資源の確保を目指した開発が行われた。しかし、資源の少なさや開発資金の不足といった問題や土地所有構造の特質から、第二次大戦以前において本格的な開発ができず、その後の温泉地の発展に大きな影響を与えた。

研究成果の概要（英文）：This study reveals what kinds of transformations the orderly use of hot spring resources has undergone under the “modern land ownership” system introduced in modern times, the special characteristics of resources management in contemporary Japan, and the forms of regional development and progress achieved through the use of resources. It has been ascertained that in some hot spring areas communal order strongly remained and hot spring development did not progress, but even in these areas development aimed at securing the hot spring resources did actually occur. However, the special characteristics of the land ownership structure and problems such as few resources and a lack of development funds made full-scale development impossible before the Second World War and had a major impact on the subsequent progress of the hot spring areas as well.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,060,000	318,000	1,378,000
2011年度	490,000	147,000	637,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,550,000	465,000	2,015,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済史

キーワード：経済史、資源管理、温泉

## 1. 研究開始当初の背景

近年、温泉資源など地域住民の生活や生存に不可欠な再生可能資源の利用・管理のあり様として、コモンズ論が注目されている。今日の資本主義経済の発展とともに、地域社会の資源利用が大きく解体される現状において、どのように資源の持続可能な開発を成し遂げていくのかという関心のもと、研究が進められている。

コモンズ論は、Ostrom が提唱した地域共有資源の利用形態で 有効な資源管理システムの一つである。「市場」「国家」の二分法では説くことができなかった資源利用・管理のあり様について、地域住民による共有資源管理を類型化するとともにその重要性を指摘している。そこでは、自然環境を維持する一方で、いかに地域の発展を遂げていくのか、資源管理における地域社会の中間団体（各地域の財産区やコミュニティ）の役割に着目している。

研究代表者は、以前から温泉資源の利用・管理の歴史的展開について研究を進めてきた。これまでは、開発が進展し大規模化する温泉地を取りあげていた。本研究では、コモンズ論でも重視するような地域住民が資源管理に強い関わりを持つ温泉地を対象として、これまでの研究との比較を含めた実証研究を行うことを企図した。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、近代以降導入された「近代的土地所有権」制度下において、温泉資源の利用秩序がいかなる変容を遂げたのか、源泉利用の歴史的変遷や温泉資源の保護のあり方を通して、我が国における資源管理の特質と資源利用を通じた地域開発・発展のあり様を明らかにすることである。温泉地における土地所有、利用の実態を考慮しつつ、源泉

利用の歴史的変化の過程を規制する側である行政機構と実際に源泉を利用する地域社会との関係を考慮しながら、温泉地ごとに分析する。特に、資源利用について、資源の開発と保全の調整という視点を取り入れることで、資源利用の秩序がどのような変化を遂げたのか、温泉資源の保護に関わる行政機構の取締、規制との関わりや地域社会のあり様（経済・社会構造の変化といった）といった温泉資源の利用管理の全体像が明らかにできる。

## 3. 研究の方法

本研究では、温泉資源の利用秩序のあり様を4つのタイプに分類することから始めた。（表1参照）まず、源泉利用には、共同湯を設ける外湯と旅館内に浴場を設ける内湯の二つに大別することができる。それぞれの温泉地では、内湯、外湯のいずれかまたはそれぞれの施設が設けられている。1923年の内務省が実施した全国947ヶ所の温泉地における源泉利用・管理に関する調査（『全国温泉鉱泉ニ関スル調査』）から以下のように代表的な温泉地を分類した。

タイプ		温泉地名
内湯型		伊香保
外湯型	中心型	草津、山中、道後、有馬、飯坂、武雄、鹿教湯、日奈久
	散在型	城崎、野沢、渋、蔵王、四万、紀伊白浜、修善寺、小浜、雲仙箱根湯本、那須湯本、
折衷型		熱海、箱根、別府、温海、玉造、湯河原、下呂、三朝、浅間、山代

出典) 下村彰男『わが国における温泉地の空間構成に関する研究』  
東京大学博士論文 1992年、114頁から引用。

研究代表者は、今まで、熱海に代表される折衷型の温泉地を対象とした研究を行ってきた。開発によって不安定化する源泉利用の秩序をどのような主体が調整したのか当該温泉地における源泉利用の歴史的変遷を分析してきたのである。

本研究では、それ以外のタイプの温泉地の分析を進める方針の下、温泉地の源泉をどのような主体が所有・管理しているのか分類した結果、以下のタイプの温泉地に注目した。①外湯利用のみで町村などの行政機構が源泉の所有・管理主体となっている温泉地として、兵庫県城崎温泉、愛媛県道後温泉をとりあげた。②源泉の所有・管理主体が町村などの行政機構となっていて、近代以降、内湯が普及した温泉地として群馬県草津温泉を対象とした。③外湯ではなく内湯しか持たない唯一の温泉地として、群馬県伊香保温泉に着目し分析を進めた。

それぞれの温泉地（特に①と③）は、共同体的秩序が強く残存し、源泉開発が進まなかった温泉地として先行研究で位置づけられているため、各温泉地の自治体史や先行研究である川島武宜編『温泉権の研究』などを詳細に検討した。温泉地の土地所有・資源利用の実態を把握するため、地元の文書館や温泉組合、各自治体に残されている温泉台帳や行政文書といった歴史史料、当該地域の土地の登記簿・土地台帳を収集した。加えて、源泉開発や利用に伴う紛争に関連した裁判資料を利用することで、温泉の資源利用の実態とその歴史的展開を明らかにした。

#### 4. 研究成果

##### (1) 城崎・道後温泉における源泉利用

両温泉地は、源泉利用が不安定化した熱海温泉と異なり、地域の社会集団や地方公共団体が、一元的に資源管理を行い源泉利用が厳

しく制限されていた温泉地であった。（熱海温泉のような私的土地所有に基づく源泉開発は基本的には行われず、源泉利用も近世期同様、外湯が中心であった）ただ、両温泉地ともに、強い規制があったことは確認できたが、それが、強い共同体的秩序や地域住民が持つ「和の精神」によるものといった先行研究の把握とは異なった事実が明らかになった。城崎温泉では、源泉の所有・管理を行う主体が湯島財産区と呼ばれる地域集団であったが、一部の源泉が私有されていた（地域外の所有者のケースもあった）。城崎では私有となっている源泉の買い取り交渉などが行われるなど、意識的に財産区が源泉を集中的に管理していこうとする動きがみられた。一方、道後温泉は、道後温泉本館と呼ばれる明治期に建築された共同湯を中心とする温泉地であった。ここでは、本館以外で入浴施設を開設しようとする動きが1920年代前後から見られたことが確認できた。温泉を所有・管理する道後湯之町自らが温泉開発の主体となって、源泉湧出が有望な土地の購入も行っていた。両温泉地ともに、規制が強かった結果、温泉の利用が外湯中心となったわけではなく、開発への強い期待や取り組みにも関わらず、湧出量の少なさといった自然的な条件に大きく規定されたため、開発が進まなかったのである。

##### (2) 草津・伊香保温泉における源泉利用

草津、伊香保両温泉地が所在する群馬県では、明治初期から温泉の利用・開発に関して様々な規制を実施すると同時に県内の温泉に関わる情報を収集していた。文書館に残されていた史料から、伊香保温泉が明治初期に作成した温泉の利用に関する規約等について、伊香保温泉の住民の話し合いのみで作られたのではなく、行政機構を通じて他県に温

泉の利用規則についての照会を行っていることが確認できた。温泉地は単に利用者らの強い関係性のみで開発や利用の取り決めを決定していたわけではなく、他地域の温泉地の動向や情勢の情報を把握しながら行っていたのである。伊香保は静岡県の熱海温泉から温泉の利用・管理の規約等の情報を入手していた。加えて、群馬県など仲介する行政機構の役割についてもその重要性を確認できた。共同体の規制が強く残り、内湯を持つ旅館十数軒の支配が残るとされた伊香保温泉では、明治初期に外部資本として岩崎家が源泉の権利を購入したこと。また 20 世紀初頭に行われた温泉権の移動において、伊香保を襲った大火が大きく影響していることが明らかとなるなど、温泉地で不定期に発生する災害（伊香保、草津では度重なる火災）や他所からの人々の流入が温泉地内の社会構造や経済構造に大きな影響を与えていたことが明らかとなった。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 4 件）

- ① 高柳友彦 「近現代日本における「資源」利用・管理の歴史研究－経済史研究を中心に－」『歴史学研究』893 号、（査読無）、57-63 頁、2012 年。
- ② 高柳友彦 「産業化による資源利用の相克－戦前期常磐湯本温泉を事例に－」『社会経済史学』77 卷 4 号（査読有）27 - 47 頁、2012 年。
- ③ 高柳友彦 「新聞販売業の再編と展開－関東地方を中心に－」『戦間期の日本の新聞産業－経営事情と社論を中心に－』東京大学社会科学研究所研究シリーズ NO48（査読無）59－80 頁、2011 年。
- ④ 高柳友彦 本棚「金澤史男著『自治と分権の歴史的文脈』」『月刊東京』319 号（査読無）37－42 頁、2010 年。

〔学会発表〕（計 2 件）

- ① 高柳友彦 「産業化による資源利用の相克－常磐湯本温泉を事例に－」社会経済史学会 2010 年 6 月 19 日、関西学院大学
- ② 高柳友彦 「源泉利用の歴史的展開－熱海温泉を事例に－」日本温泉地域学会（招待講演）2010 年 6 月 7 日、熱海市起雲閣

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

高柳 友彦 (TAKAYANAGI TOMOHIKO)  
一橋大学・大学院経済学研究科・講師  
研究者番号：80588442